

2009 年度第 12 回 公共選択学会学生の集い 「福祉政策の再設計」

中央大学飯島ゼミ A パート

松尾 俊也

薬師寺 和典

柏木 孝仁

〈目次〉

はじめに p.3

第1章 重要単語の定義・解釈 p.5

- 1 - 1 格差
- 1 - 2 格差が経済に与える影響
- 1 - 3 貧困
- 1 - 4 教育

第2章 教育格差 p.8

- 2 - 1 教育格差とは
- 2 - 2 負の連鎖の入り口
- 2 - 3 負の連鎖を断ち切るメリット

第3章 現状分析 p.12

教育

- 3 - 1 - 1 三つの階層と教育コース
- 3 - 1 - 2 基本的教育費と教養費
- 3 - 1 - 3 通塾・非通塾
- 3 - 1 - 4 通塾費用と学力の関係

下流階級

- 3 - 2 - 1 下流階級・下流階級予備軍
- 3 - 2 - 2 ニート・フリーター
- 3 - 2 - 3 母子世帯
- 3 - 2 - 4 低所得夫婦

子育て環境

- 3 - 3 - 1 子育て支援
- 3 - 3 - 2 児童施設の利用状況
- 3 - 3 - 3 児童施設の不足
- 3 - 3 - 4 奨学金制度
- 3 - 3 - 5 奨学金制度の問題
- 3 - 3 - 6 利息・返済法
- 3 - 3 - 7 子ども手当

3 - 3 - 8 配偶者控除と扶養控除からの転換

3 - 3 - 9 子ども手当の問題

第4章 政策提言

p.32

4 - 1 三つの階層の違い

4 - 2 下流階級の職業の安定化

4 - 3 児童施設の増加

4 - 4 奨学金制度の柔軟化・及び返済額軽減

4 - 5 子ども手当改善案

4 - 6 まとめ

参考文献・参考 URL

p.39

始めに

まず論文に入る前に、私たちの論文の流れを説明し、大まかな流れをつかみとってもらいたい。私たちはこの論文において、『教育格差』に注目して福祉政策の再設計を見ていく。格差による負の連鎖の根元にある教育格差を軸に問題を解決することで非正規雇用の減少、少子化の問題を解決し、持続可能な社会を築きあげることを長期的な目標とする。

第1章『重要単語の定義・解釈』では、教育格差を解決するために重要となる単語の解釈を行い、定義・解釈を共有することでスムーズに論文を進めていくステップとしたい。

第2章『教育格差』では、教育格差の現状に触れ、その危険性を示唆していく。そして、教育格差を改善することで得られる理想の社会のメリットを挙げていく。

第3章『現状分析』では、教育格差を改善するために、変えなければいけない教育・下流階級・子育て環境の現状に迫る。この三つに教育格差がどのような悪影響を与えているのか検証することで問題点を浮き彫りにしていく

第4章『政策提言』では、3章で浮かび上がった問題を解決するための政策の提案、また政策の改善案を出していく。そして最後にまとめを行い、研究の結果と解決できなかった問題について言及していく。

これが私たちの論文の大まかな流れです。少しでもこれからの解説の助けとなると幸いです。

1 章 重要単語の定義・解釈

最初には私たちの論文で触れる重要なキーワードである『格差』、『貧困』、『教育』の三つについて考えていきたいと思う。

1－1 格差

現在で日本の至る所で耳にするようになった『格差』という言葉。

世の中では「格差社会だから頑張ってもしょうがない」「格差は結果であり、努力したものが報われるのは当然である」等の言葉が聞かれるようになったが、一体格差とは何なのだろうかということに触れていきたいと思う。

まず浮かぶ意味としては違いがあるということであるが、それは『差』であって『格差』ではない。『差』と『格差』の大きな違いは『格』にある。『格』とは地位のことである。つまり格差とは、地位の違いのことである。言葉が日本で良く聞かれるようになった背景には、人々が生活に感じる裕福度が階層によって違いを始めたことが起因している。この階層とは格差の根底にある所得・資産格差のことである。(格差の根底に所得・資産格差がある点は後に触れる)

1－2 格差が経済に与える影響

日本で格差という言葉が聞かれるようになった背景には、日本が決して格差が小さい国と言えなくなったことがある。実際 2008 年の経済格差（ジニ係数）では、一番格差が大きい米国 0.381 に対して 0.321 という数字を叩きだしている。これは極端に高いという数値ではないが、昔国民が信じていた総中流社会という幻想を壊すには十分な値である。

しかし、格差があるということが果たして悪いことなのだろうか？ 格差が広がったとはいえ、それが経済に与える影響がなければ考慮する必要はない。更に言えば経済において良い影響があるというのならば、迎合すべき存在にすら成りうる。現に小泉元首相は、経済格差は悪いものではないという旨の発言をし、経済格差が起こるのが目に見えていた規制緩和を行っている。このような側面から見ると格差は悪いものでないとおもえるかもしれない。だが、結論から言えば私たちは全面的に格差を是認することはできない。その理由としては以下のものがある。

格差と経済成長の関係において、クズネッツの逆U字仮説というものがある。この仮説によれば、経済発展の過程で、主要産業が農業から工業へと進むにつれて、所得の不平等度が相対的に高い工業部門のウエイトが高まることによって、国内の所得格差は広がるが、

その後、そうした工業化の進んだ都市に住む人々の工業都市への適応が進展していき、また、民主化社会における低所得者層の政治的力の増大を通じた法律や制度の整備が進むことなどにより、所得の不平等度が低下する傾向がみられることが指摘されている。だが、現在の第三産業への転換が進んだ日本のような国において、このような著しい産業構造の変化というものがおこるということはまずないだろう。つまり安易に経済成長＝格差と見なすことはできない。

パネル分析の結果、むしろ格差と成長には関係がないか、又は逆に正の関係があることが示されているデータも存在している。

付表3-5 格差と成長の関係

推計方法	5年間			10年間
	固定効果	ランダム効果	Arellano & Bond	固定効果
不平等	0.0036 (0.0015)	0.0013 (0.0006)	0.0013 (0.0006)	0.0013 (0.0011)
所得	-0.076 (0.020)	0.017 (0.006)	-0.047 (0.008)	-0.071 (0.016)
教育（男性）	-0.014 (0.031)	0.047 (0.015)	-0.008 (0.022)	-0.002 (0.028)
教育（女性）	0.07 (0.032)	-0.038 (0.016)	0.074 (0.018)	0.031 (0.030)
PPP	-0.0008 (0.0003)	-0.0009 (0.0002)	-0.0013 (0.0001)	-0.0003 (0.0003)
R ²	0.67	0.49		0.71
国数	45	45	45	45
標本数	180	180	135	112
推計期間	(※3) 1965-1995年	(※3) 1965-1995年	1970-1995年	1965-1995年

（備考） 1. Forbes(2000)より引用。

2. 被説明変数は一人当たり平均年間成長率。括弧内は標準誤差。固定効果のR²はその内部の、ランダム効果のR²は全てを含んだもの。

3. 1970～95年の推計値は同値（135標本数）。

（出所）平成19年度年次経済財政報告（第3-4-7図）<http://www5.cao.go.jp/j-j/wp/wp-je07/07b03040.html>

そして格差が広がる上でもっとも悪い側面は、機会の平等を奪ってしまう点にある。生まれながらにしてスタート地点が違うという状況は、誰の目から見ても不利なものであり、バトンを渡される側の子どもにも実際影響が及んでいる。現実には所得・学力といった格差は子どもに受け継がれているのである。



(出所) 教育機会の不平等と階層格差の固定化 <http://www.asahi-net.or.jp/~fq3k-hsmt/pap2/ineq.PDF>

1-3 貧困

貧困とは、基本的には経済状態が原因で生活に困っており、何らかの必要なものが欠乏している状況を指す。が、具体的にどこに主眼を置き、基準線を引くかで内容が変わる。今回私たちは教育に主眼を置いてこの言葉を見ていきたいと思っている。内容としては以下の通りだ。

最低限の生活を営むためにお金を消費していくと教育に最低限のお金しか回らない家庭を貧困と定義する。基準線としては、年収 200～300 万もしくはそれ以下の階層に属する人々。ここで基準線をこの年収においたのは最も教育格差がおきやすい階層であるためである。また、他の要因においても良い結果出なかった為であるが、それについては後に触れていこうと思う。

1-4 教育

教育とは、社会生活に適応するための知識・教養・技能を身に付くように人を教え、育てることというのが一般的な見解であるが、実際に果たす役割としてはより大きなものを持っているというのが私たちの見解である。

まず教育というのは国の基盤を成す政策であり、当然受けたものによってその後の生活に与える影響が大きいというのは当然のことである。それゆえ教育によって得られる知識・教養・技能は生きる力（雇用力）に結びつくのである。

教育がきちんと機能するということは経済政策及び雇用政策の領域までをカバーすることになり、三重の意味合いを持ち得るということだ。いわば本来もっと社会政策や経済政策の中核にあるべき政策である。

以上の重要単語の意味合いを前提として内容に進もうと思う。

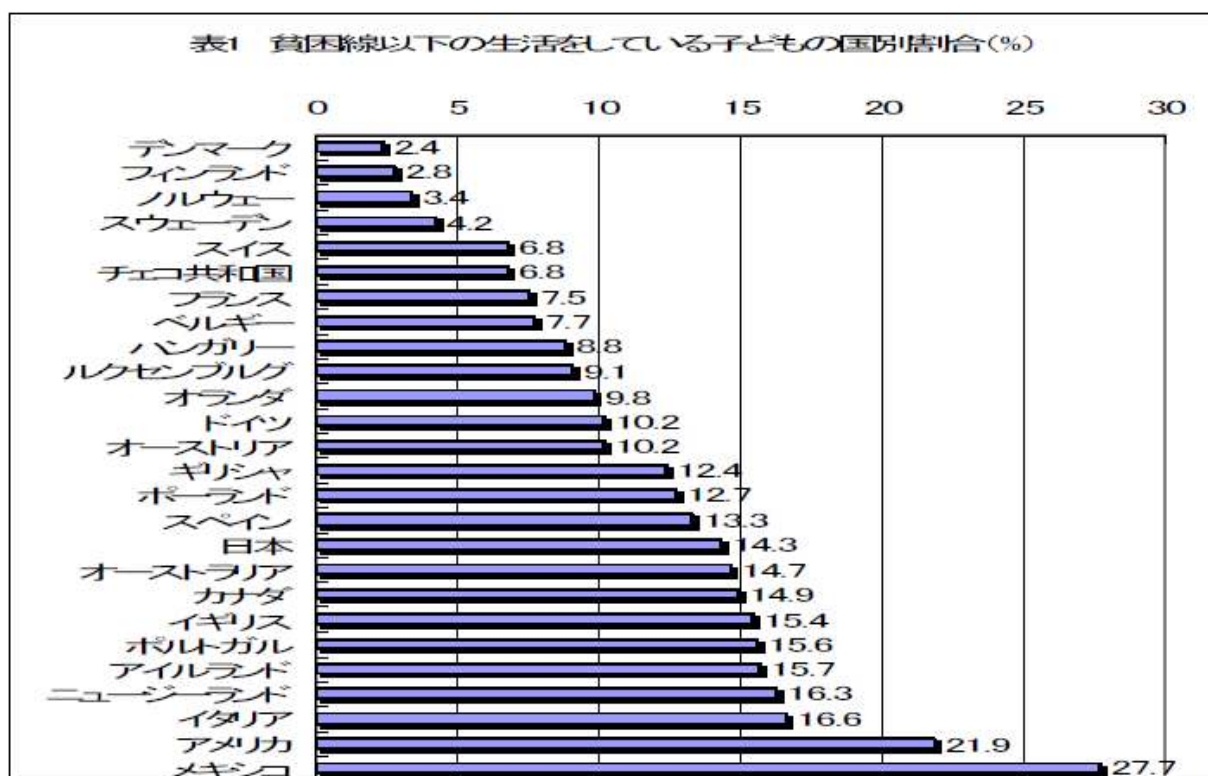
2章 教育格差

2-1 教育格差とは？

教育格差は、現在問題となっている格差の一つである。親の収入によって子どもの学力間に差ができるものであり、収入が高い家庭ほどより良い教育環境に恵まれるため、そこに格差が生まれるといったものである。もちろん教育環境が高い家庭ほど子どもの学力が付きやすいので学力格差に繋がると言っても過言ではない。

本に恵まれ、子どもの頃から外国に行けるような家庭。日々の生活費に追われ、近くに親が居ないような環境で育った家庭とではどちらの子の学力が高くなりやすいかと問われれば、酷ではあるが大半の人は後者を選ぶだろう。

これは極端な例だと思われるかも知れない。しかし、2006年にOECDが公表した対日経済審査報告書で、日本の相対的貧困率は13・5%。1位・米国の13・7%に肩を並べる水準であることが公表された。また児童の貧困率においても先進国としては高い数値を出しており、1990年代には子どもの貧困率が2%上昇している。



(出所) 経済先進国における子どもの貧困について－ユニセフ・イノセンテ・リサーチセンター 第6報告書に基づいて

http://oshika.u-shizuoka-ken.ac.jp/outline/research/001/upimg/19w8.pdf

表1 世帯年収と子どもの学力

世帯年収		正答率 国語A	正答率 国語B	正答率 算数A	正答率 算数B
200万円未満	平均値	56.5	43.2	62.9	42.6
	人数	207	207	207	207
200万円以上～300万円未満	平均値	59.9	44.2	66.4	45.7
	人数	295	295	295	295
300万円以上～400万円未満	平均値	62.8	47.3	67.7	47.6
	人数	417	417	417	417
400万円以上～500万円未満	平均値	64.7	50.9	70.6	51.2
	人数	539	539	539	539
500万円以上～600万円未満	平均値	65.2	51.6	70.8	51.2
	人数	652	652	652	652
600万円以上～700万円未満	平均値	69.3	55.1	74.8	55.5
	人数	591	591	591	591
700万円以上～800万円未満	平均値	71.3	57.6	76.6	57.1
	人数	608	608	608	608
800万円以上～900万円未満	平均値	73.4	59.6	78.3	60.5
	人数	449	449	449	449
900万円以上～1,000万円未満	平均値	72.8	58.4	79.1	59.7
	人数	399	399	399	399
1,000万円以上～1,200万円未満	平均値	75.6	62.5	81.2	62.8
	人数	571	571	571	571
1,200万円以上～1,500万円未満	平均値	78.7	64.9	82.8	65.9
	人数	314	314	314	314
1,500万円以上	平均値	77.3	64.3	82.5	65.6
	人数	280	280	280	280
合計	平均値	69.4	55.5	74.8	55.8

(出所) 資料2 お茶の水女子大学委託研究・補完調査について

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/045/shiryo/_icsFiles/afieldfile/2009/08/06/1282852_2.pdf

また上の表は 2008 年の全国学力・学習状況調査（全国一斉学力テスト）の世帯年収と問題の正答率であるこの二つの表からも分かるとおり、既に教育格差はおこっており、貧困層は拡大しつつある。

2-2 負の連鎖への入り口

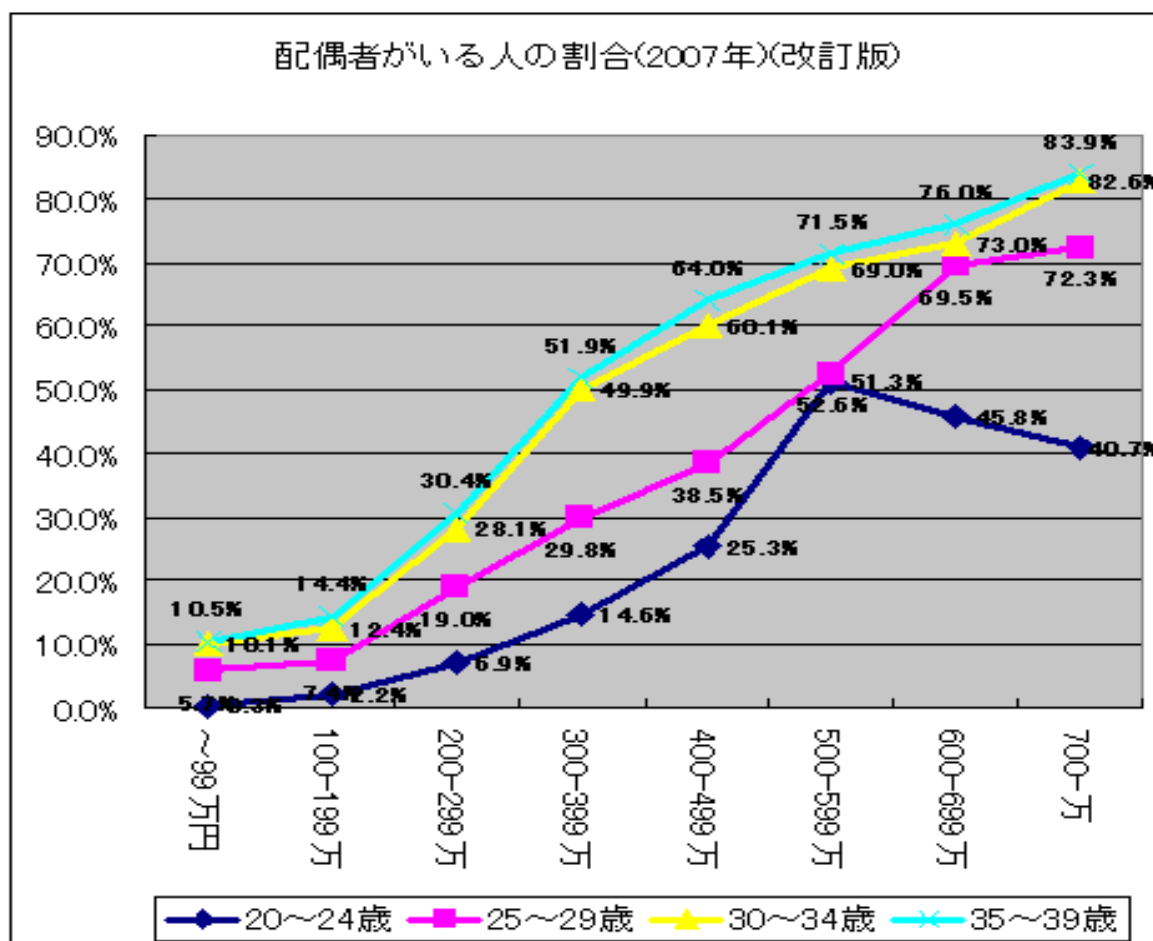
学歴格差・雇用格差・結婚格差……等といった数ある格差の中で、教育格差が他と一番違うところは、格差の起こるタイミングである。学歴・雇用・結婚といった格差は当人の努力によって多少なりとも縮めることが可能であるが、教育格差はそうはいかない。何故なら教育格差が当人に起こるのは幼児期からであるからだ。

自我が芽生えていない状態で当人には手の打ちようがない。それどころか生活力のない当人は今ある教育環境を受け入れるほか道がない。いわば不可避の格差である。

教育格差は既に子どものスタートラインに影響を及ぼしており、子どもによってスタートラインが前後している為に機会の平等が犯されている。前からスタートダッシュを切れる子どもは良いが、後ろからスタートを切る子どもはどうだろう？

最初の段階で教育環境が劣っている為に学力格差が広がるというのは十分に考えられる可能性である。そのような子が受験という選抜に残ることが果たして出来るだろうか。いや、場合によっては金銭面の問題において選抜に参加することすらできない可能性すら否めない。

そして、次の段階は就職である。この段階において学歴格差の下層に位置する者が安定した給与が貰える職に就くことは難しく、職を持てない人も出てくる。所得が低く安定しなければ当然結婚も難しくなる。仮に結婚したとしても教育格差を再生産する人々がほとんどだろう。



(出所)【訂正アリ】「所得が低いと結婚ができない」傾向をグラフ化してみる

<http://www.garbagenews.net/archives/683267.html>

これらの検証からわかるように格差とは個々が独立したものでなく、鎖のように繋がっているのである。この負の連鎖の入り口とも言えるものが教育格差なのである。

2-3 負の連鎖を断ち切るメリット

教育格差が入り口となり、格差が連鎖する社会。この社会を改善するということは一体どのようなメリットがあるのか挙げていきたい。

- ① 『貧困層を減らすことができる』
- ② 『子どもに機会平等を保証することができる』
- ③ 『円滑なライフスタイルを築くことができる』

以上の3点が見込まれると思われる。それでは、このようなメリットが起こる理由を述べていきたいと思う。

- ① 『貧困層を減らすことができる』

格差とは貧困層と富裕層の間に起こるものである。そのため格差をなくすということは貧困層を減らすということに繋がる。逆に富裕層が落ちてくることで貧困層との格差が縮まることも考えられるが、それでは貧困層の改善にはならないため、貧困層を改善しつつ、格差をなくすというのがベストである。

- ② 『子どもに機会平等を保証することができる』

教育格差という貧困の入り口を閉ざすことにより、子ども達はより平等なスタートラインに立つことが可能となる。いわば資本主義において本来あるべき、努力すれば報われやすい社会の形をなすことができる。

- ③ 『円滑なライフスタイルを築くことができる』

負の連鎖を断ち切ることで貧困層の創出を抑え、安定した社会をつくることができる。そうなることで人々の経済的余裕が増し、またより子どもを作りやすい環境とすることで出生率の増加や雇用の増加が見込まれる。そして下の世代が上の世代を支えるという日本の本来の福祉の形を取り戻し、持続可能な発展を築く為の社会の地盤となる。

それでは、このような社会を作り出すためにどのような政策を取れば良いのか、これから現状分析を行った上で考えていきたいと思う。

3 章 現状分析

3-1-1 三つの階層と階級コース

所得階層は大雑把に分ければ、上流、中流、下流の三つに分けることができる。上流は年収 1200～1500 万（もしくはそれ以上）、中流 500～800 万（もしくはその前後）、下流は年収 200～300 万（もしくはそれ以下）とした上で教育環境を比較していきたい。

上流階級の年収は 2008 年の全国学力・学習状況調査（全国一斉学力テスト）で最も良い点数を出した高所得層の数字を元にした。

下流階級はその逆に当たる階層であり、私たちの持つ教育的貧困のライン以下にいる人々の年収の数字である。

中流階級は上流・下流の間の年収を持つ家庭と想定したが、中流は範囲が広いために下流よりの年収 400 万、上流よりの年収 900～1000 万の範囲に関しては判断が難しいために明記を控えさせて貰った。

以上の前提を踏まえた上でデータを見ていこう。

3-1-2 基本的教養費と教育費

まずは子どもを育てる上で最低限かかる費用に触れ、この三つの階級にとって負担がどれほどの違いがあるのか見ていこう。

基本的教養費としては出産育児費用・食費・医療費・保健医療・理美容費・お小遣い・子どもの私的所有物代の 8 つに分類し、22 年間親が子どもに費用を割いた場合とする。詳しい内訳は下記に参照するが、これらをまとめると 1640 万もの費用がかかることになる。これは 2005 年度のデータであるが、2001 年度のデータより 40 万ほど支出が減っている。お小遣い額など減らすことができる箇所もあるが、子どもにお金をかける余裕がなくなった家庭が増えたということは事実だろう。

更に支出はこれだけに収まらない。これに教育費が追加されることになる。教育費は子どもの進むコースによって変動する。コースは私立・公立・文系・理系・国立・医歯系の 5 種類に分けて参照する。

一つの例として、公立幼稚園→公立小学校→公立中学校→公立高校→国立大学という手順を踏んで進学したとしよう。これは大学進学まで進む例としては一番安価な例と思われるが、一連の教育費としては 1345 万もの費用がかかる。

1640 万（基本的教養費）+1345 万（教育費）=2985 万

つまり、これが一例において一人の子どもにかかる費用である。

◆ 基本的養育費		
● 出産・育児費用		約91万円
● 22年間の食費		約671万円
● 22年間の衣料費		約141万円
● 22年間の保健医療・理美容費		約193万円
● 22年間のおこづかい額		約451万円
● 子どもの私的所有物代		約93万円
合 計		約1,640万円

◆ 公立・私立別にみた教育費 (小学校は公立のみ)		
● 幼稚園2年間	公立	約64万円
	私立	約147万円
● 小学校6年間	公立	約308万円
● 中学校3年間	公立	約229万円
	私立	約525万円
● 高等学校3年間	公立	約252万円
	私立	約479万円
● 大学4年間 (私立大学区・国系コースは6年間)	国立	約492万円
	私立文系	約604万円
	私立理系	約720万円
	私立医・歯系	約2,965万円

(出所) 現代子育て経済学 2005 年度版～試算結果の概要～ AIU 保険会社

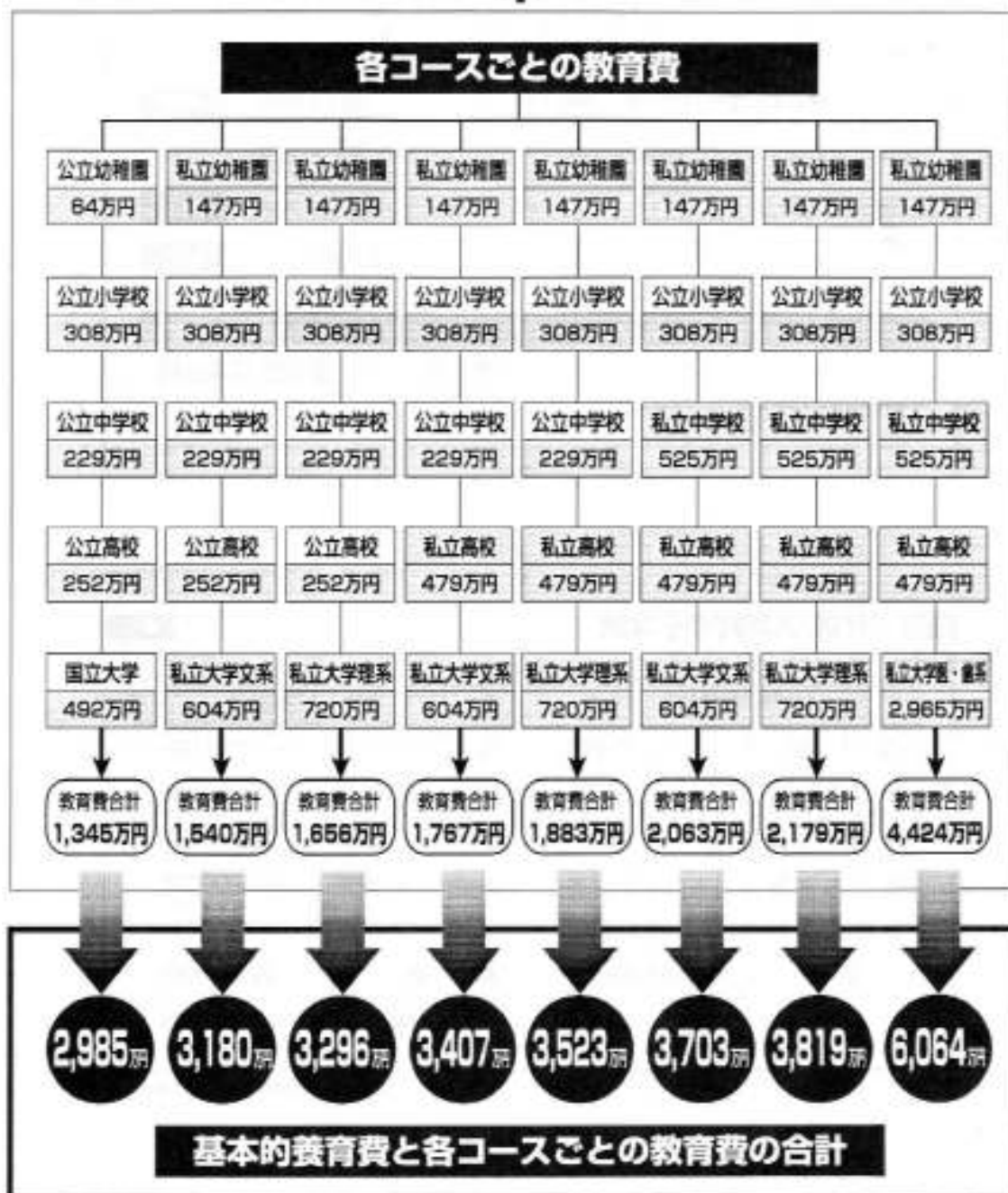
http://www.aiu.co.jp/about_us/parenting/index.htm

下流階級において年収 200 万の人が 22 年間労働したとして得られる金額が 4400 万である。その内から 2985 万が内訳で取られるということは全体の 67%に相当することになる。これに加えて親自身の生活費が加わるのだから、人並みの生活はまずできないだろう。なお固定給として単純計算している為、年齢とともに給与が上がるという考慮はない。しかし、昨今の日本において上流・中流に属する人にとってはそのような事を起こりうるかもしれないが、派遣やアルバイトといった職に従事している下流に関しては、そのような期待はあまり持てない。

また、これは子どもの進学における一つの例であり、先に触れたように教育格差によって年収が低い家庭であれば国立に入るのは難しいだろう。実際には更に費用がかかる例の方が多いのである。

基本的養育費：約1,640万円

+



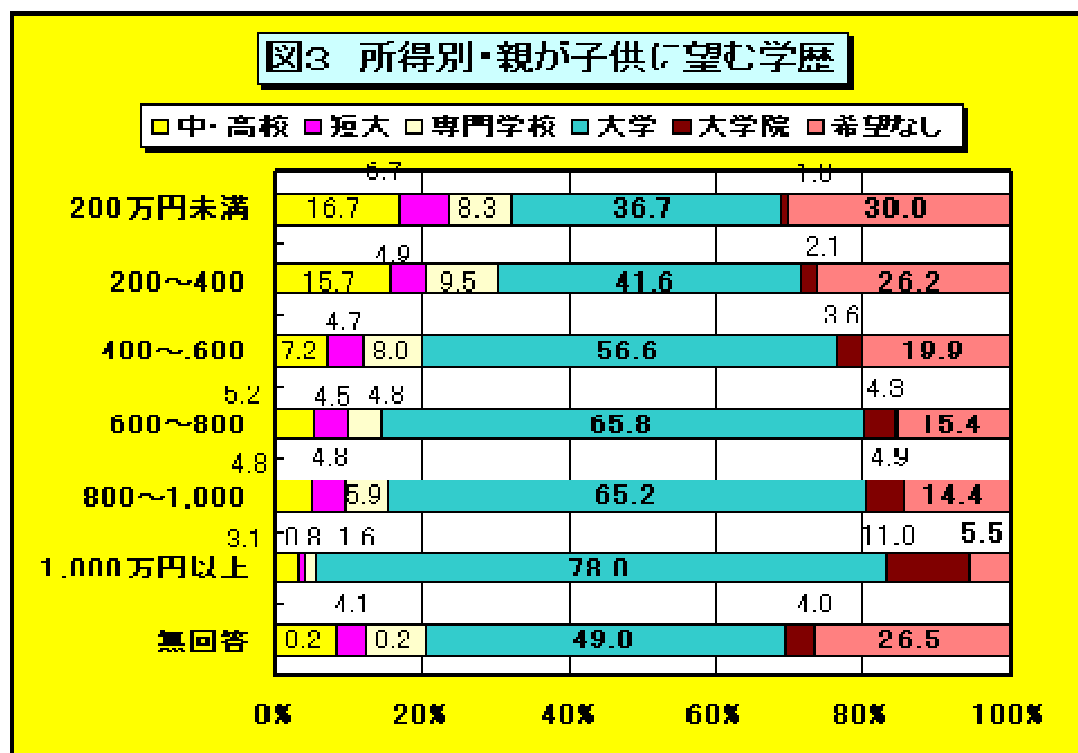
(出所) 現代子育て経済学 2005 年度版～試算結果の概要～ AIU 保険会社

http://www.aiu.co.jp/about_us/parenting/index.htm

中流階級において下の方の属する年収 500 万の人の場合は 22 年間で得られる金額は 11000 万である。下流に比べると大分余裕ができています。全て私立を経ってから医歯系の大学に行くという 6064 万コースはさすがに厳しいが、他の私立コースなら通わせてあげることができる。

しかし、問題はこの余金にある。これを習い事や通塾に充てると、たちまち生活が圧迫されるようになる。ここが上流と中流を隔てる壁の一つである。

上流階級だが、意外にも他の階級よりも教育に負担を感じるという回答があった。当然最高の教育環境を与えようと私立だけを経由した進学に比重が傾くのはそうだが、理由はそれだけではない。下の図を見て貰いたい。



(出所) 59.教育格差と格差の世襲

<http://www.geocities.jp/yamamrhr/ProIKE0911-59.html>

このように上流階級に属する人は大学院に進学を望む親が多い。逆に 200 万以下の家庭においては大学進学を望む親は 36・5%しかいない。下流階級が上流階級よりも教育に負担を感じない理由はここにある。下流の家庭は既に子どもの大学進学を諦めている割合が約 65%に昇る。

この事例からわかるように所得の多さが進学の幅を広めるために、下流階級に近づくほどに子どもの教育の関心が盲目となるのだ。教育格差は親の子どもの教育に対する意識も格

差の一因となっている。また、負担を感じるということではあるが、上流が下流に教育に占める割合が勝っていたとしても、根本的に資産が違うためにその額は比較にはならない。

3-1-3 通塾・非通塾

親の所得によって影響を受けやすい習い事であり、学力に結びつきそうなものとしては通塾・非通塾の違いがある。実際には通塾・非通塾が子どもの学力に与える影響、また塾にかかる費用や階級毎にどれほどの利用率があるのか見ていこう。

3-1-4 通塾費用と学力の関係

塾にかかる費用は、先に述べた基本的教養費と教育費とは別の支出になるために経済的負担が増える。その負担に耐えられない家庭がどの程度いるのか下記の父親の所得と通塾率のグラフに示されている。



(出所) 親の経済力で決まる子どもの将来

<http://www.geocities.jp/yamamrhr/ProIKE0911-104.html>

グラフからもわかるように通塾の割合は父親の所得と正の相関を持っている。特に顕著な差を持っているのは 300 万以下と 1100 万以上の家庭である。これはそのまま下流と上流階級に属する人と見ていいだろう。年収 300 万以下の家庭は基本的教養費と教育費で年収の半分以上を占めるために、経済的理由から塾に通わせられないということには確かに頷けるが、1100 万以上の家庭と比べて約 50%も違うというのは、格差というより他ならな

い。更にこのグラフはあくまでも塾に関するものであるため、経済的理由に不安がない上流階級は、家庭教師や他の特別な学習法を利用している可能性が高く、これ以上の差が見られるだろう。

とは言っても通塾と非通塾の間に学力格差が生まれていなければ、この問題にそもそもの意味はない。そこで教育格差で参照した 2008 年の全国学力・学習状況調査（全国一斉学力テスト）の世帯年収と問題の正答率と同じ問題の正答率を通塾・非通塾で分けた図を見てみよう

学習塾		正答率_国語A	正答率_国語B	正答率_算数A	正答率_算数B
無回答	平均値	54.5	37.9	59.3	35.7
	人数	11	11	11	11
1. 学習塾に通っていない	平均値	68.1	54.8	73.3	54.7
	人数	2558	2558	2558	2558
2. 学校の勉強より進んだ内容や、難しい内容を勉強している	平均値	76.8	62.5	82.3	63.6
	人数	1798	1798	1798	1798
3. 学校の勉強でよく分からなかった内容を勉強している	平均値	57.9	41.8	64.1	42.1
	人数	416	416	416	416
4. 2. 3の両方の内容を勉強している	平均値	73.4	59.5	79.1	58.2
	人数	553	553	553	553
5. 2. 3の内容のどちらともいえない	平均値	64.9	48.7	70.8	50.4
	人数	421	421	421	421
その他	平均値	29.4	27.4	48.1	30.8
	人数	7	7	7	7
欠票	平均値	8.8	6.3	9.0	5.1
	人数	83	83	83	83
合計	平均値	69.4	55.5	74.8	55.8
	人数	5847	5847	5847	5847

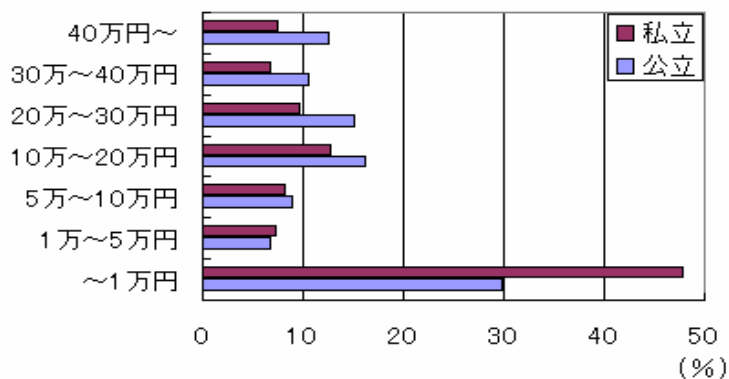
（出所）資料2 お茶の水女子大学委託研究・補完調査について

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/045/shiryo/_icsFiles/afieldfile/2009/08/06/1282852_2.pdf

この結果から通塾は非通塾よりも学力が高いことが読みとることができる。通塾率が父親の所得と正の相関があることから、これは十分な教育環境の差であり、教育格差といえるだろう。

しかし、問題はそれだけではない。通塾・非通塾の他に、上流階級と下流階級を隔てる大きな壁としてもう一つの要因が存在する。それは公立と私立の通塾の方法の違いである。

学習塾にかかる年間の費用（中学）



平成18年度「子どもの学習費調査」（文部科学省）より

（出所）気になる！ 中高で必要な学習塾費は？ - 〔高校受験〕All about

<http://allabout.co.jp/children/hsexam/closeup/CU20080116A/>

上の図は、中学時に学習塾にかかる費用をグラフ化したものである。基本的教養費と教育費では、公立と私立にかかる費用の違いの表があるが、明らかな額の差があることが一目で分かる。しかし、上のグラフからは公立校の方が学習費をかけていることがわかる。通塾における格差が存在しないように思ってしまうグラフであるが、それにはカラクリがある。

それでは次に下の表を見てもらいたい。

区分		学習塾へ費用を払っている生徒の割合（％）	支出者平均額（千円）
幼稚園	公立	16.3	65
	私立	19.9	101
小学校	公立	43.3	142
	私立	68.2	287
中学校	公立	71.6	246
	私立	53.6	221
高校（全日制）	公立	35.3	224
	私立	42.9	337

『平成18年度 子どもの学習費調査』文部科学省 学習塾 Wikipedia

<http://ja.wikipedia.org/wiki/%E5%AD%A6%E7%BF%92%E5%A1%BE>

この表には幼稚園・小学校といった子どもが中学校・高校よりも小さい頃の通塾率が示されている。これこそが今の教育格差の一因とも言える原因となっている差だ。私立では入塾の早期化が起きているのだ。

幼稚園・小学校の段階では実に2倍近くの支出額の差が現れている。公立よりもお金を払っている可能性も考えられるが、もっと大きな理由としては、塾へ通っていない児童（実質0円）が多いのもということである。

何故私立では入塾の早期化が始まっているかという、一つの要因として中学受験が盛んになったことが挙げられるだろう。中学受験は関東を中心に現在受験率が伸びている。この中には新たに中校一貫校となったものもあるが、勉強の力の入れ具合や進度の早さから一般の公立と全く違うものも多く存在する。

中学受験は上流階級の教育コースの一つとして受け入れられてきていて、ますます増えることが予想される。実際に受験率が高い東京の中でも、区毎に格差が生まれている。一番高い港区は言わずと知れた一等地である。この地区にある小学校に通う家庭の平均年収は高く、南山小学校（885万）、麻布小学校（848万）といった学校を筆頭に高い数値を記録している。中の上～上流で構成された地域であるのはまず間違いないだろう。

港区の受験率は19%をマークし、一番低い足立区の1%とは約20倍の差があるのである。中学時に私立に行った子の通塾率が低いのは、既にその時点で公立の子どもより高い学力を獲得し、高度な私立の授業に対応できるためである。逆に公立の場合、中学校に上がる際に小学校の勉強との壁を感じるためである可能性が高く、受験生になると一斉に塾に通う風潮があるためである。

上流とその下の階層では、もはや受験のスタンダードがずれているのだ。これが早期から起こる教育格差であり、選択に関しては親の所得に依存するところが大きい。

3-2-1 下流階級・下流階級予備軍

教育格差を断ち切るためには、現在の親の世代または、これから親になるものの現状を変えなければならない。そこで現在下流階級に属している者、これからそうなる可能性の高い者について見ていきたい。

定義で下流（貧困）と定義した年間所得が300万円以下の人口は平成18年度の国税庁の民間給与実態調査によると1740万人であり、これは全給与所得者の38.8%に相当する。その位置に属している人々の種類、就業状況を検証していきたい。

(第14表) 給与階級別給与所得者数・構成比

区 分		平成14年分		平成15年分		平成16年分		平成17年分		平成18年分	
		千人	%	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%
男	100万円以下	530	1.9	606	2.2	632	2.3	681	2.5	728	2.7
	100万円超 200万円以下	1,396	5.0	1,522	5.4	1,768	6.4	1,764	6.4	1,902	6.9
	200万円超 300万円以下	3,075	10.9	3,121	11.1	3,118	11.3	3,195	11.5	3,287	12.0
	300万円超 400万円以下	5,113	18.2	5,096	18.2	4,826	17.5	4,940	17.8	4,846	17.7
	400万円超 500万円以下	5,006	17.8	4,995	17.8	4,950	18.0	4,894	17.6	4,721	17.2
	500万円超 600万円以下	3,958	14.1	3,863	13.8	3,728	13.5	3,752	13.5	3,551	12.9
	600万円超 700万円以下	2,721	9.7	2,640	9.4	2,536	9.2	2,535	9.1	2,492	9.1
	700万円超 800万円以下	2,023	7.2	1,994	7.1	1,881	6.8	1,878	6.8	1,815	6.6
	800万円超 900万円以下	1,333	4.7	1,302	4.6	1,257	4.6	1,253	4.5	1,227	4.5
	900万円超 1,000万円以下	920	3.3	836	3.0	816	3.0	850	3.1	806	2.9
	1,000万円超 1,500万円以下	1,554	5.5	1,589	5.7	1,520	5.5	1,499	5.4	1,545	5.6
	1,500万円超 2,000万円以下	326	1.2	307	1.1	312	1.1	309	1.1	329	1.2
	2,000万円超	160	0.6	163	0.6	179	0.7	188	0.7	203	0.7
	計	28,114	100.0	28,033	100.0	27,522	100.0	27,739	100.0	27,452	100.0
女	100万円以下	2,593	15.6	2,692	16.2	2,785	16.4	2,874	16.7	2,876	16.5
	100万円超 200万円以下	4,011	24.1	4,201	25.3	4,447	26.1	4,493	26.1	4,721	27.1
	200万円超 300万円以下	3,988	24.0	3,926	23.6	3,913	23.0	3,909	22.7	3,893	22.4
	300万円超 400万円以下	2,883	17.4	2,735	16.4	2,743	16.1	2,774	16.1	2,716	15.6
	400万円超 500万円以下	1,489	9.0	1,475	8.9	1,469	8.6	1,495	8.7	1,529	8.8
	500万円超 600万円以下	766	4.6	728	4.4	751	4.4	767	4.5	762	4.4
	600万円超 700万円以下	369	2.2	322	1.9	327	1.9	340	2.0	367	2.1
	700万円超 800万円以下	203	1.2	215	1.3	218	1.3	207	1.2	187	1.1
	800万円超 900万円以下	106	0.6	115	0.7	125	0.7	111	0.6	102	0.6
	900万円超 1,000万円以下	74	0.4	67	0.4	63	0.4	75	0.4	75	0.4
	1,000万円超 1,500万円以下	101	0.6	114	0.7	126	0.7	104	0.6	109	0.6
	1,500万円超 2,000万円以下	15	0.1	24	0.1	25	0.1	26	0.2	35	0.2
	2,000万円超	12	0.1	14	0.1	16	0.1	22	0.1	20	0.1
	計	16,610	100.0	16,628	100.0	17,008	100.0	17,196	100.0	17,393	100.0
計	100万円以下	3,123	7.0	3,298	7.4	3,417	7.7	3,555	7.9	3,605	8.0
	100万円超 200万円以下	5,407	12.1	5,723	12.8	6,215	14.0	6,257	13.9	6,623	14.8
	200万円超 300万円以下	7,063	15.8	7,047	15.8	7,031	15.8	7,104	15.8	7,180	16.0
	300万円超 400万円以下	7,996	17.9	7,830	17.5	7,569	17.0	7,715	17.2	7,562	16.9
	400万円超 500万円以下	6,495	14.5	6,470	14.5	6,418	14.4	6,389	14.2	6,250	13.9
	500万円超 600万円以下	4,724	10.6	4,591	10.3	4,479	10.1	4,520	10.1	4,313	9.6
	600万円超 700万円以下	3,090	6.9	2,963	6.6	2,863	6.4	2,875	6.4	2,859	6.4
	700万円超 800万円以下	2,226	5.0	2,209	4.9	2,099	4.7	2,085	4.6	2,002	4.5
	800万円超 900万円以下	1,438	3.2	1,417	3.2	1,382	3.1	1,365	3.0	1,329	3.0
	900万円超 1,000万円以下	994	2.2	904	2.0	879	2.0	924	2.1	881	2.0
	1,000万円超 1,500万円以下	1,656	3.7	1,703	3.8	1,646	3.7	1,602	3.6	1,655	3.7
	1,500万円超 2,000万円以下	342	0.8	331	0.7	337	0.8	335	0.7	364	0.8
	2,000万円超	172	0.4	177	0.4	196	0.4	210	0.5	223	0.5
	合 計	44,724	100.0	44,661	100.0	44,530	100.0	44,936	100.0	44,845	100.0

(出所) 平成18年分民間給与実態統計調査

<http://www.nta.go.jp/kohyo/tokei/kokuzeicho/minkan2006/menu/pdf/1.pdf>

3-2-2 ニート・フリーター

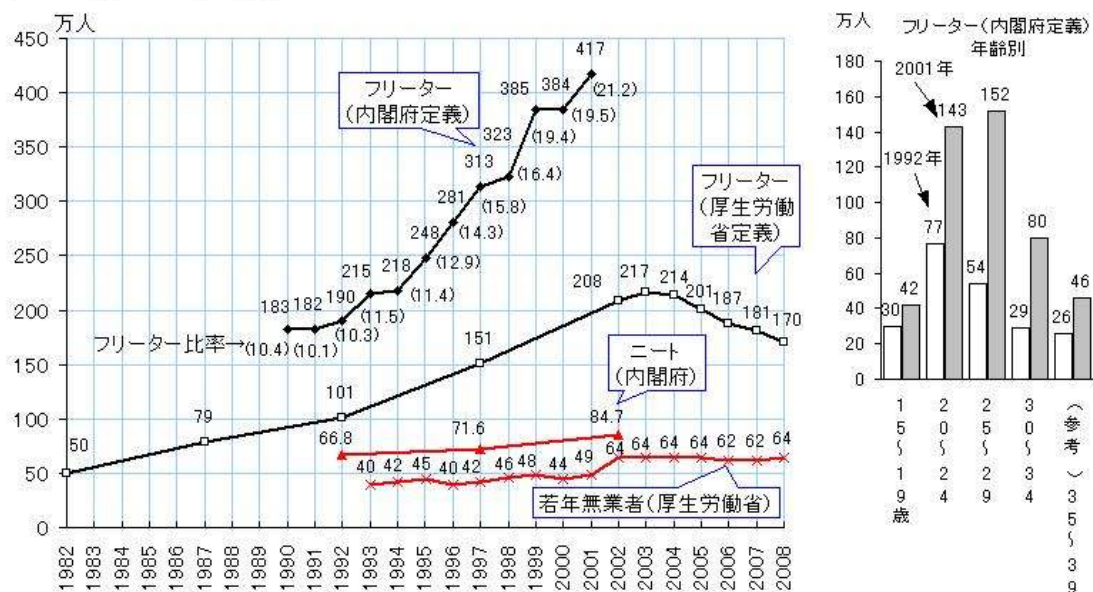
ニートの正式な定義は「Not currently engaged in Employment, Education or Training」の略語であり、「教育を受けておらず、仕事をしておらず、職業訓練もしていない」ということになっているが、日本では、教育を受けてないという該当がなくてもニートと呼ばれている。社会の労働力として機能せず、社会の外で生活しているニートとして見るのが日本でのニートの意味に即しているだろう。

フリーターはフリーアルバイトの意であり、正社員や職員としてではなく、アルバイト

やパートなどで生計を立てている人を指す。

フリーター・ニートの近年の推移は以下の通りである。

フリーター数・ニート数の推移



(注) フリーターは、学生・主婦を除く15～34歳人口のうちパート・アルバイト等、あるいは無業者で仕事を希望する者。内閣府定義のカッコ内数字はフリーター比率であり学生・主婦を除く15～34歳人口のうちフリーターの割合(%)。厚生労働省定義も1982～1997年と2002年以降とでは若干異なる。ニート(内閣府)は非労働力人口のうち15～34歳で卒業者かつ未婚であり、通学や家事を行っていない者(家事手伝い含む)。若年層無業者(厚生労働省)は、非労働力人口のうち、15～34歳で通学や家事を行っていない者。詳細は下図参照。

(資料) 内閣府「平成15年版国民生活白書」「若年無業者に関する調査(中間報告)」(05年3月)、厚生労働省「平成21年版労働経済の分析(労働経済白書)」(原資料は総務省統計局「就業構造基本調査」「労働力調査」)

(出所) 図録ワフリーター数・ニート数の推移

<http://www2.ttcn.ne.jp/honkawa/3450.html>

若年無業者は、非就業、非求職、非通学、非家事の4つの非で構成されている者であり、ニートに近い者と取ってもらって構わない。内閣府と厚生労働省で定義の違いこそあれ、ニート・フリーターが昔より増加していることが伺える。2004～2008年度は景気の回復でフリーターは減少傾向にあるが、楽観視はできない。内閣府、厚生労働省ともに15～34歳人口を対象としているために、完全に捕捉できていない。対象外でもニート・フリーターは存在し、これからは更に対象外にされる人々が増えていくだろう。

厚生労働省「賃金構造基本統計調査(平成15年版)」によると、15～34歳のパートタイム労働者の平均年収は約105.8万円であるが、標準労働者の場合約387.4万円と約3.7倍の違いが見られた。これは下流階級に属するといつて問題ない収入である。ニートの場合は、Not Employmentの時点で収入がないことがわかるので更に深刻である。

このような人々が子どもを持つことで教育格差がおきる確率が高くなるのだ。更に p.9 の

「配偶者の人がいる人の割合」で示したが、所得が低いほど結婚率が低いという相関関係があるために、子どもを持つことすらなく、少子化に影響を与えることになってしまう。ニート・フリーターの職を安定し、社会に溶け込ませるといったことが必要である。

3-2-3 母子世帯

厚生労働省の平成 20 年国民生活基礎調査の概況によると、母子世帯は 70 万 1 千世帯（全世帯数の 1.5%）を占めていた。平均年収に関しては、20 年度のものがなかったため、平成 18 年度母子世帯調査を参照させてもらう。

これによると母子世帯での平成 17 年度の平均年間収入は 213 万円、平均年間就労収入は 171 万円となっている。そしてその中でも年収 200 万円以下の世帯は全母子世帯数の 70.3%を占めているのである。つまり大半の人々が子どもを養いながら下流階級での生活を強いられている。

母子世帯数は平成 18 年度のピーク時から減ってきているものの、こちらも楽観視はできない。2004 年～06 年に離婚件数が急増したものが減ったに過ぎないと考えることができるためである。この前の期間は景気の回復もあったが、それ以上に離婚率が低い。理由としては「離婚時の厚生年金の分割制度」の導入を見越して離婚を手控えていたのではないかという説が有力である。

この制度導入は、「家族単位から個人単位への公的年金転換の一環として実施されるものであり、2007 年 4 月以降に離婚した場合、夫婦の合意か裁判所の決定があれば、夫の報酬比例部分のうち最大 2 分の 1 を妻が分割して受け取れるというものである（共働きの場合、両方の報酬比例部分を合算して、その半分を分割できる）。この結果、国民年金と合わせて、専業主婦の妻の多くが 10 万円前後の月収を確保できると考えられている」（日経新聞 2006.1.1）

この制度の導入で離婚率に影響が出た可能性は高く、これから先は悪化する未来もあり得る。

母子世帯は少ない収入から家庭と仕事の両立を計らなければならないが、時間の問題や児童施設の不足などから就業もままならず苦境に立たされることが多く、その所得の低さから教育格差の一因になる存在である。

母子世帯を助けるために、母子世帯が安心して生活できる環境を提供することが重要である。

離婚件数と景気の変動の相関



(注) 離婚件数及び実質GDPの傾向線(一次回帰線)からの乖離の推移を図示した。

(資料) 人口動態統計(厚生労働省)、GDP統計(内閣府)

(出所) 図録▽離婚件数の推移と景気との相関

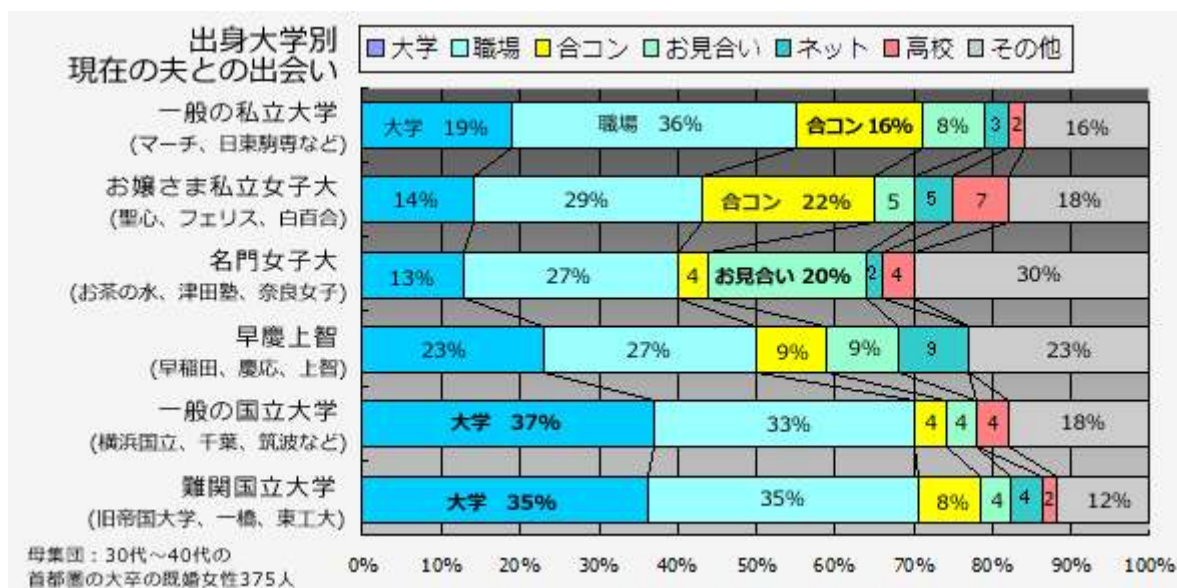
<http://www2.ttcn.ne.jp/honkawa/2780.html>

3-2-4 低所得夫婦

下流階級に属するのは決して独り身のニート・フリーターや母子世帯だけではない。共働きをしている夫婦さえ存在する。オリコンが2007年に実施した「既婚者で共働きをしている20～40代男女を対象に「共働き世帯の年収」に関するアンケート調査」では、所得が1000万以上の夫婦がもっとも多く15.7%という数字を示しました。これは上流階級に近い収入であります。しかし、その一方で300万円未満の夫婦が2.3%存在しています。共働きでありながら、低所得な夫婦が存在している理由は、共働きしていたとしても両者とも所得が低いということである。

例えば、二人ともフリーターだとして先程の平均年収を用いるなら、年収は約210万円となり、300万円以下の層に含まれることになります。

そういった夫婦とはどのような特徴を持っているか、検証するために次のページのグラフを見てほしい。



(出所) 学歴・出身大学別結婚相手との出会い

http://2chreport.net/hen_14.htm

これは現在の夫との出会いを出身大学毎に横棒グラフにしたものである。このグラフには一つの特徴がある。それは学歴が高い大学の出身者ほど大学内、職場での出逢いが多いということである。

先に所得が高いほど結婚率が高いというグラフがあったことも思い出して欲しい。

この二つのデータからわかることは、高学歴の者は高学歴の者と結婚する確率が高いということである。同じ大学にいる以上、そう学力が違ふということ基本的にはないだろう。

また、職場に関しても学歴が高いほど収入が高い職に就く確率は高いと予測される。

これは逆も成り立つのである。低学歴の者は、低学歴の者と結びつく確率が高いということだ。いくら女性が高所得の男性を求めたとしても、既に高学歴の女性と結びついていた場合、絶対数に限りがある。

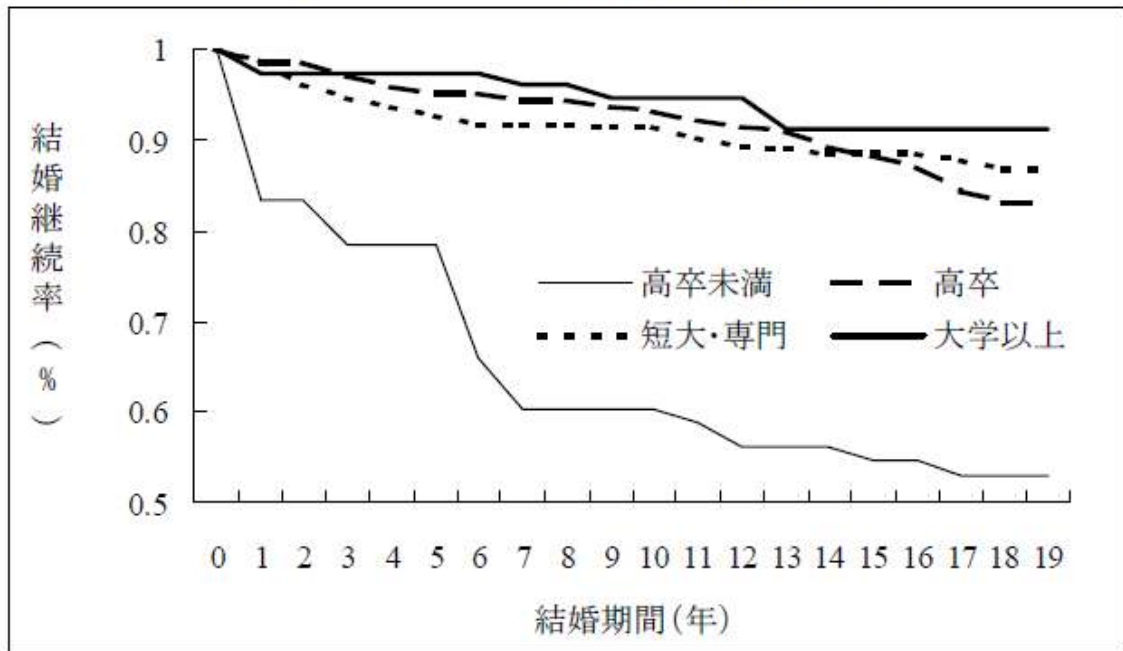
その結果、低学歴同士の夫婦ができるのであり、それが低所得の夫婦となるといった流れである。低所得であるが故に共働きをしなければいけないだ。

そして、生活が苦しいという点の他に低所得夫婦にはもう一つ問題がある。

それは離婚率の高さである。世間一般では高学歴の女性の方が、経済的に自立できるために離婚率が高いという認識もあるが、実際は低学歴の方が高く、学歴が離婚の要因の一つとなっている。つまり、元から生活力の低かった人が母子世帯になるという悪循環が起きるのだ。

これを防ぐためには、母子世帯同様に児童施設の整備及び職業の安定が必要である。

図表 4-6 妻の学歴別結婚継続率



(出所) 第4章 離婚の要因分析. 財団法人 家計経済研究所 嘱託研究員 福田 節也

<http://www.kakeiken.or.jp/jp/jpsc/pressrelease/p12-5.pdf>

3-3-1 子育て支援

下流階級・下流階級予備軍で説明したように子どものいる家庭において、片親しかいない、または共働きで子どもの面倒を見られないということが起きるのは珍しいことではない。だが、残された子どもが人との関わり合いを持っていないというのは、健やかな成長においてよいことではない。しかし、子どもの世話にかかりきりになってしまえば、時間の問題上正職に就けない人がでてしまう。

そこで重要となるのは、児童施設やベビーホテルといったものの利用であり、親が子どもの側にいられるようにするための金銭面での支援である。

3-3-2 児童施設の利用状況

児童施設は大まかに三つに分類すると保育園・幼稚園・ベビーホテルの3種類に分類できる。

保育園・幼稚園については説明は不要だが、ベビーホテルはそうでないかもしれない。ベビーホテルは名前から子どもの宿泊施設に思えるが、そうではない。様々な営業形態があるが、基本的には深夜も託児が可能である保育所である。保育所の利用状況が所得階級に

よってどのように利用されているのかが下の表である。

表3 施設の類型別にみた世帯の年収(平成18年)と月額利用料(平成19年9月)の状況

(単位:%) 平成19年10月1日

世帯の年収	月額利用料								
	総数	1万円未満	1～2万円	2～3万円	3～4万円	4～5万円	5～6万円	6～7万円	7万円以上
ベビーホテル									
総数	100.0	1.4	3.0	9.4	20.4	19.9	16.0	10.5	12.8
200万円未満	9.1	0.1	0.3	1.2	2.6	1.8	1.1	0.6	0.4
200～400万円未満	21.3	0.4	0.6	3.0	5.5	4.4	3.3	1.7	1.3
400～600万円未満	25.5	0.4	0.8	2.5	5.5	5.4	4.1	2.6	2.7
600～800万円未満	16.1	0.2	0.8	1.3	3.2	3.4	2.7	1.8	2.0
800～1000万円未満	10.8	0.1	0.3	0.7	1.5	2.4	1.9	1.4	2.0
1000～1500万円未満	7.8	0.1	0.1	0.4	0.9	1.3	1.5	1.5	1.6
1500～2000万円未満	2.6	0.0	0.1	0.0	0.1	0.4	0.5	0.3	0.9
2000万円以上	3.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.5	0.3	1.7
その他の認可外保育施設									
総数	100.0	2.2	7.5	26.6	22.8	14.9	9.4	4.7	5.5
200万円未満	7.0	0.4	0.6	2.3	1.6	0.9	0.3	0.2	0.2
200～400万円未満	26.0	0.7	2.2	8.0	6.2	3.3	2.3	0.9	0.8
400～600万円未満	30.6	0.5	2.5	8.6	7.7	4.3	2.8	1.1	1.4
600～800万円未満	17.3	0.3	1.3	4.2	3.8	3.2	1.8	0.9	1.0
800～1000万円未満	8.3	0.1	0.5	1.9	1.6	1.5	1.0	0.6	0.8
1000～1500万円未満	5.9	0.1	0.2	0.8	1.1	1.1	0.9	0.6	0.8
1500～2000万円未満	0.9	0.0	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1	0.1	0.2
2000万円以上	1.0	0.0	0.1	0.1	0.3	0.1	0.1	0.1	0.2

注: 総数に不詳を含む。

(出所) 平成19年社会福祉施設等調査結果の概況

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/fukushi/07/index.html>

基本的に利用率としては総数が多いため、中流が一番お金をかけているように見えるが、割合としては上流階級に属する人たちがお金をかける傾向があることがわかる。下流階級に属する人たちは、認可外保育施設にお金がかかっていないが、ベビーホテルにはお金がかけている。

これは、一時預かりを利用しているものと思われる。ベビーホテルの一時預かりを利用する理由としては先に述べた深夜の託児があるため、夜遅くまで預けられるからです。つまり常時他の安定した児童施設を使っていないという不安定な子育てになっている可能性があります。

また共働きの人々にとっては大きな助けとなるベビーホテルであるが、問題も多々ある。ベビーホテルは認可外保育施設であり、場所によっては劣悪な環境であることもある。保育者も子どもの具合が悪くても面倒を見もせず、最悪の場合は乳幼児が死亡するという事故が起きている。これはベビーホテルの急増の影に隠れて、悪質な施設が増加しているためである。

認可外の施設は料金を自由に決めることができ、安い料金に縋るしかない下流階級にとって劣悪な環境に子どもを預けている可能性があります。上の階層の人々が安全な環境に子

どもを預けているのだから、これも親の所得の格差と言わざるを得ない。

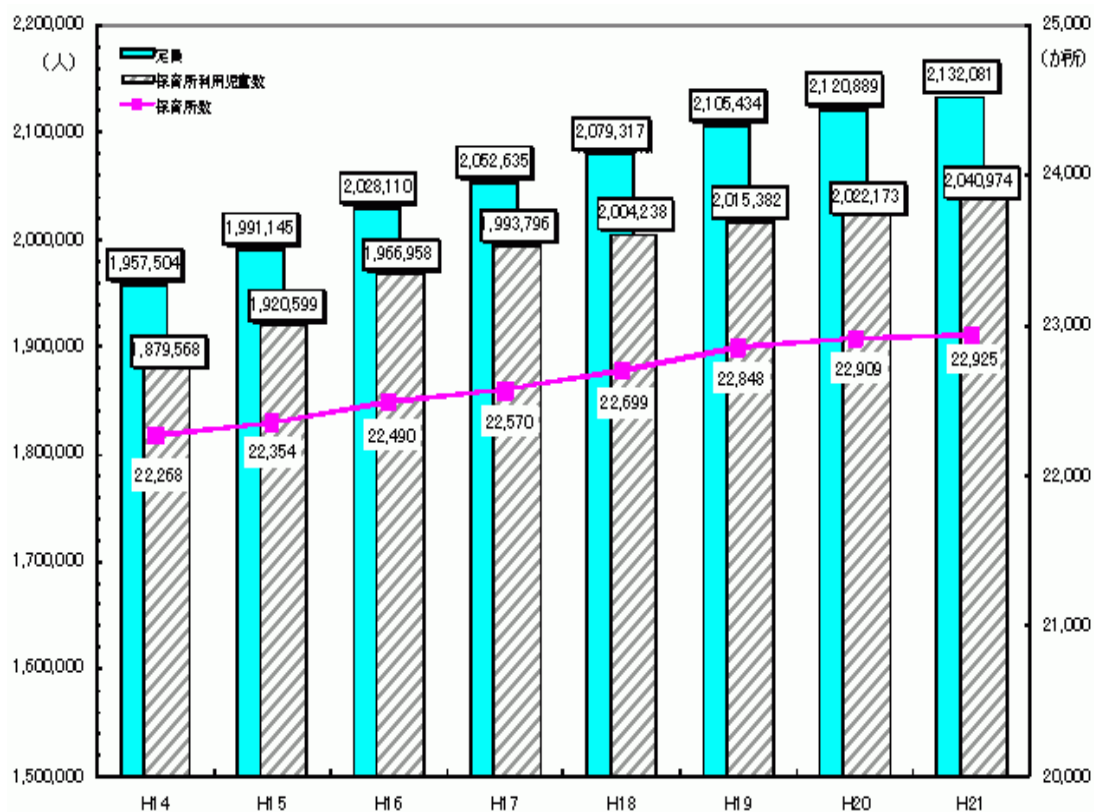
何故このような施設が社会に普通に存在するのかというのは、託児所が足りていないという現状の隙間を上手く縫ったものであるからだ。それでは次に児童施設の数に着目していこう。

3-3-3 児童施設の不足

保育所は平成 20 年には 22,909、平成 21 年には 22,925 と増加しているが、前年比と比べて 0・07%増と低いものである。到底補えるものでないために定員数をオーバーしている保育所もあるが、それでも追いつかないのが現状である。

待機児童数は 20 年 4 月 1 日の 19,550 人から 21 年 4 月 1 日の統計で 25,384 人に悪化している。子どもを預けたくても預けられない人が多数存在するのだ。これでは、母子世帯や父子世帯が職に就くことが時間の問題で尚更難しくなる。経済状況の悪い者への優先といったものもあるが、絶対数が足りなければ弾かれる家庭が存在する。特に危険なのは中流階級でも下流寄りにいる者である。子どもの数や経済状況においては、認可外の保育所があっても通えない可能性が出てくるからだ。これからの少子化に備えるためにも、安心して親が働くためにも児童施設を増やすことが望ましい。

保育所定員数、利用児童数及び保育所数の推移



(出所) 厚生労働省 保育所の状況(平成21年4月1日)等について

<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2009/09/h0907-2.html>

3-3-4 奨学金制度

これまで幼児の支援を見てきたが、学生の資金の支援についても見てみよう。

一定の生活水準以下の家庭が、貰える児童手当や児童扶養手当となどといった両立支援に役立つ制度がある中で、私たちは奨学金制度に注目していきたい。

何故ならこれらの手当ではリスクを伴わずに、一定の経済状況以下の者なら受け取れるとため、支給額や基準に問題がなければ、完成したシステムとして見るができるからだ。もちろん数多く存在する手当でや援助を知らない為に恩恵に与ることができない者もいるので、その点に関しては認知を広げなければいけないところはきちんと改善する必要があるだろう。

だが、奨学金制度にはもっと多くの改良点があり、その如何によっては十分な可能性を持っている制度である。教育支援においての中心となるのは小学校・中学校・高校までである。教育格差が早期に起こり初めてはいるが、最終的な学歴が社会を渡る上で重要なことは否めないだろう。

結論としては大学の学費は高いのである。小学校・中学校・高校を援助するよりも難しいのである。

経済状況が悪いために大学に行きたくても行けないという人は少なからず存在する。そのような人の為に役立つのが、奨学金制度である。これによって学生は学校選択の選択肢を増やすことが可能となり、機会の平等に繋がる。奨学金は大学のみならず、学生生活を支える包括的な制度である。

だが、デメリットも存在する。受け取るためには一定の条件があることやその後の生活においてハンデを背負うことである。社会人になってから機会の平等が崩れるという可能性もある。このようなデメリットの改善を目標とした上で奨学金に触れていこう。

3-3-5 奨学金制度の問題

奨学金には第一種と第二種という二種類の方がある。第一種は無利子だが、第二種には利子がつくといった違いである。この二つの分け方は学力によって判断されるシステムになっている。大学進学の際には高校の学力が見られる。学力が高い学生を支援するというのも奨学金の一面であり、確かに分かるのだが、二つの問題が浮かび上がってくる。

高校時の成績で判断されるために、その後の努力が評価されない点だ。高校時は成績が悪かった場合、大学時に優秀な成績を収めたとしても評価される頃には意味がないということが起きうる。逆の場合もちろん有り得る。

そして、通っていた学校に違いがない点である。どの学校に通っていたとしても基準線が同じ位置に引かれるのでは、学力上位校に通っている子は、経済状況が悪くても第一種の取得が難しくなるという問題点である。

■第一種奨学金（無利息）

区 分		学 力 (1年次に在学する者)	年収・所得の上限額 (4人世帯の目安)	
			給与所得世帯	給与所得以外の世帯
大 学	国・公立	高校2～3年の成績が 3.5以上の者	951万円程度	465万円程度
	私 立		998	512
短 大	国・公立		936	450
	私 立		982	496
高 専	国・公立	中学3年の成績が 3.5以上の者	802	338
	私 立		836	362
専 修 〈専門〉	国・公立	高校2～3年の成績が 3.2以上の者	906	420
	私 立		973	487
大学院	修士課程	大学・大学院の成績が 特に優れている者	本人及び配偶者の 収入(目安)	541万円以下
	博士課程			614万円以下

(出所) 独立行政法人日本学生支援機構・JASSO 奨学金情報

<http://www.jasso.go.jp/shougakukin/index.html>

もっと細かな対応ができる為には、奨学金にいくつかのコースや審査の方法を変える必要があるといえるだろう。

3-3-6 利息・返金方法

第二種では、独立行政法人日本学生支援機構・JASSO を参考にさせて貰うと年利が 3% となっている。利息が付き始めるのは学校を卒業後となっているが、四年間 48 ヶ月分となるため、金額も相当なものになる。

一つの例として挙げられているものとしては、月に 12 万の奨学金を第二種で受け取っていた場合、合計金額が 576 万円となる。これに更に年利が加わると約 775 万円に膨れ上がる。その差約 200 万と多額のお金を払わないといけない。

返済計画としても月に約 3 万 2 千円返金で 240 回、つまり 20 年間にも渡ることになる。返済の仕方によって期間や利息には違いがあるとしても更に 200 万円も払わされるのは厳しい。

学生を支援するはずの奨学金が単純な借金として機能してしまっている。真の意味で奨学金が機能するには利息を緩める、軽減をするといったことが必要である。

＜返還例＞ 大学学部・貸与期間48月の場合

貸与月額 円	貸与総額 円	返還総額 円	月賦金額 円	返還回数 回(年)
30,000	1,440,000	1,761,917	11,293	156(13)
50,000	2,400,000	3,018,568	16,769	180(15)
80,000	3,840,000	5,167,586	21,531	240(20)
100,000	4,800,000	6,459,510	26,914	240(20)
120,000	5,760,000	7,751,445	32,297	240(20)

●奨学金申込時に①利率固定方式(貸与終了時に決定する利率を返還完了まで適用)、②利率見直し方式(返還期間中おおむね5年毎に見直される利率を適用)のうちから利率の算定方法を選択します。

●返還例の年利率は、3.0%(利率は3.0%を上限として変動します。)で貸与されたものと仮定して計算しています。

(出所) 独立行政法人日本学生支援機構・JASSO 奨学金情報

<http://www.jasso.go.jp/shougakukin/index.html>

だが問題があるのは貸し手だけでなく、借り手にもある。奨学金という制度は事実上借金をつくることである。その認識が欠けている者が借り手側にも多く存在し、奨学金の踏み倒しが現実起こっている。借り手側の負担を減らす奨学金が理想とはいえ、このような事態が立て続けに起きては奨学金を充実させるのは難しくなる。

遅延者対策としては、クレジットカードが作れなくなる、住宅ローンが組めなくなるといった罰則が設けられている。いわば奨学金の個人データをブラックリストに載せるということである。これに関しては反対運動も起きてはいるが、妥当な処置といえるだろう。借り手側もしっかりと奨学金の制度を把握しなければ双方が歩み寄ることが難しい。

3-3-7 子ども手当

民主党の政権公約として発表された子ども手当に関心が集まっている。内容としては、0歳から中学校卒業までの子供1人当たり月額2万6000円を支給するというもので、現行の児童手当と代わるものである。様々な議論が交わされ注目を集めている。この制度によって子供を育てる環境に大きく影響を与える可能性がある問題である。

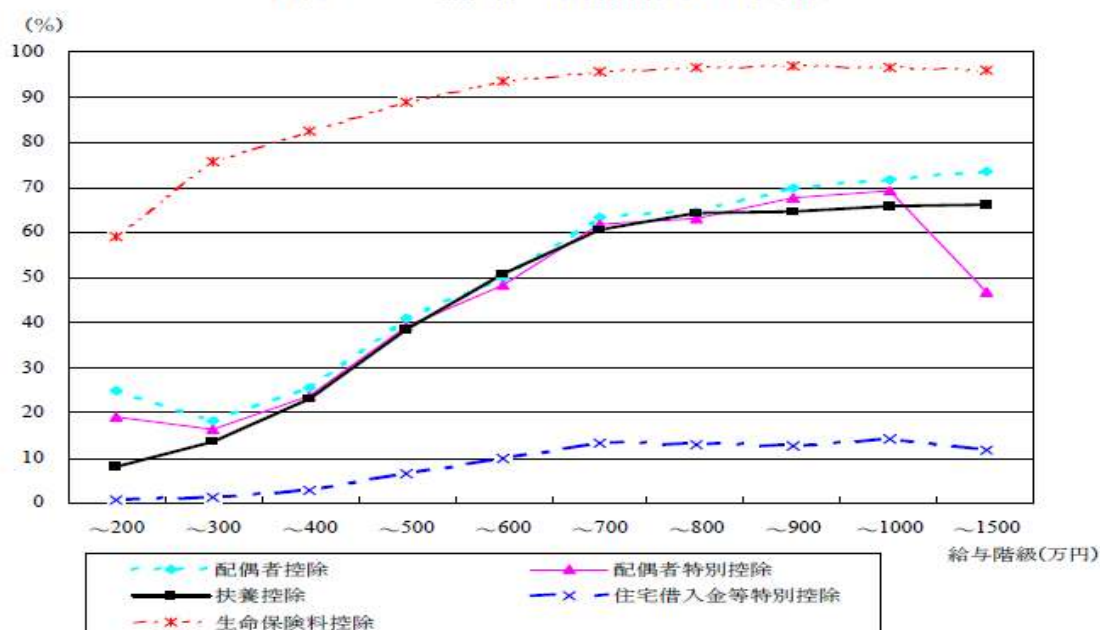
実際にどのような影響があるのか調べていきたい。

3-3-8 配偶者控除と扶養控除からの転換

子ども手当では、初年度となる10年度に、対象者1800万人に半額の月1万3000円を支給するとして進んでいる。財源としては2兆7000億円という膨大な額が必要であり、これは初年度の総額である。それ以降の年度に必要な経費は倍となり、5兆4000億円が必要となる。

まず、これだけの額の財源をどうするのかという問題がある。民主党が提案しているものとしては税金の徴収、配偶者控除と扶養控除廃の見直しといったものが軸となっている。少子化が進みつつある日本において、未来に投資するという点ではある程度の税金がかかるのは仕方ないことかもしれない。そこで重要になるのが配偶者控除と扶養控除の見直しにある。所得税・住民税において納税者に収入がない、もしくは少ない配偶者がいる場合は、納税者所得金額から一定の所得控除を行なわれる。これが配偶者控除である。これが、扶養者がいる場合は扶養控除になる。現在この二つを重複適用できない。この説明だけ聞くと低所得者層の助けになるように聞こえるが、実際のデータで階層による適用者割合を見るとそうではない。所得の低い人ほど適用者割合が低く、1000 万まで適用者割合が高まっている。1000 万以上から割合が少なくなるのは、配偶者特別控除が適用されないためである。また配偶者控除は所得控除なので、税率の高い階層のほうが、減税額が大きい。このように控除は上流階級に属するものの方が、相対的に得をし易いシステムとなっている。そのため、所得控除を見直し、それを財源とするのは格差是正に繋がると思われる。

図表 2－1 諸控除の所得階層別適用者割合



- (備考) 1. 国税庁「税務統計から見た民間給与の実態」2000 年、厚生労働省「国民生活基礎調査」2000 年より作成。
 2. 年末調整を行った 1 年を通じて勤務した給与所得者、かつ納税者を対象とした。
 3. 配偶者控除・配偶者特別控除については、有配偶者に占める割合を算出。
 4. 配偶者特別控除については、合計所得金額 1000 万円以上は適用がないため、給与階級 1000 ～1500 万円の層では比率が低下するが、給与所得控除後で 1000 万円以下になるケースがある。

(出所) 政策効果分析レポート (No.15)個人所得税の課税ベースと税負担について (平成 14 年 12 月 16 日)

<http://www5.cao.go.jp/keizai3/seisakukoka.html>

3-3-9 子ども手当の問題点

月額 2 万 6000 円（初年度が 1 万 3000 円）が配られる子ども手当であるが、実際に 2 万 6000 円という額にどれほどの魅力があるのかという疑問が残るところである。

もし、これがまだ子どもを養うことが可能な上流階級層に配られたとして、果たしてそういった家庭が子どもをつくる原動力に結びつくとは思いがたい。

子ども手当では 2 万 6000 円という額が生活において助けになる下流・中流階級に配られてこそ効果が見込まれる。しかし、そのお金が生活費、最悪の場合は娯楽費として散財される危険が残っている。

また、全世帯に配られるために 1000 万以上の本来なら配偶者特別控除を適用されない上流階級が一番得をするなど、本格的に施行される前に改善すべき点は、まだ残っている。

4 章 政策提言

これまでの現状分析をした結果を考慮した上で政策提言を行っていきたい。

4－1 三つの階層の違い

上流・中流・下流と階層を分けた上で教育コースを見てきたが、主に見られた違いはこの三つである。

1. 下流階級に属する者ほど子どもに学力を望まない
2. 学校外の教育費の差が学力に影響を与えている
3. 教育格差の早期化

階級による教育コースというものは既に存在し、早期化が始まっているためにこれを防ぐためには子どもの学習意欲だけでは難しいことがわかった。特に下流階級に属する人は選択肢がなく、生活状況によっては大学進学も難しい状況にある。

教育格差を防ぐためには、親の所得を増やさないしは、所得によって格差ができない社会をつくるのが大切である。後者を築くには時間を要するので、前者を行いつつ、後者の社会にスライドさせていくことが大切である。

下流階級に存在する者のボトムアップが負の連鎖を断ち切る鍵となる。そのためには現在下流階級に属する者の職の安定と両立支援が重要である。

4－2 下流階級の就業の安定化

下流階級の所得を安定させるためには正職に就くことが不可欠であるが、現実には就いていない者も多く存在する。その理由としては、就業するための能力がない、就かないのは、就業する意志がないためのどちらかである。前者は、低所得者や母子世帯に多く、後者はフリーターやニートが当てはまることが多い。下流階級の職業を整えるためにはこの2点を同時に改善しなくてはならない。つまりカウンセリングやセミナーといったものが必要である。この両方を兼ね備えている施設としてジョブ・カフェがある。

ジョブ・カフェとは、「平成15年に国が策定した「若者自立・挑戦プラン」の中核的施策に位置付けられたもので、地域の実情に合った若者の能力向上と就職促進を図るため、若年者が雇用関連サービスを1ヵ所でまとめて受けられるようにしたワンストップサービスセンターのことです」(JOB CAFE SUPPORT CENTER ジョブカフェって何? より)
名前の通りコーヒーを飲みながら、インターネットや就職情報誌を見るところを入り口と

しているため気軽に足を運びやすいのが特徴である。これは就職する意志が低い人にとって効果があるだろう。

しかし、利点は気軽に足を運びやすいということだけではない。カウンセリング、セミナーや講演、情報提供、機会の提供、能力開発、施設の提供といった多種多様なサービスが受けられ、正に職に就くための機能を一カ所にまとめたワンストップサービスセンターと言えるだろう。

しかし、ここで受けられないものとしてトライアル雇用がある。トライアル雇用とは公共職業安定所（ハローワーク）を通して特定の労働者を短期間、試験的に雇用するものである。試験的に雇用した結果、必要な人材であるのならば、採用となる。企業側にはトライアル雇用により雇い入れた労働者 1 人につき、月額 4 万円×最大 3 ヶ月が貰えるという利点があります。このようなものが受けられない理由は、ジョブ・カフェとハローワークが別の施設であるからだ。

とは言っても、ジョブ・カフェからハローワークという流れがあることは確かで、ジョブ・カフェの近隣にハローワークがあるということが多い。

そこでジョブ・カフェとハローワークを一貫した施設にすることを提案したい。

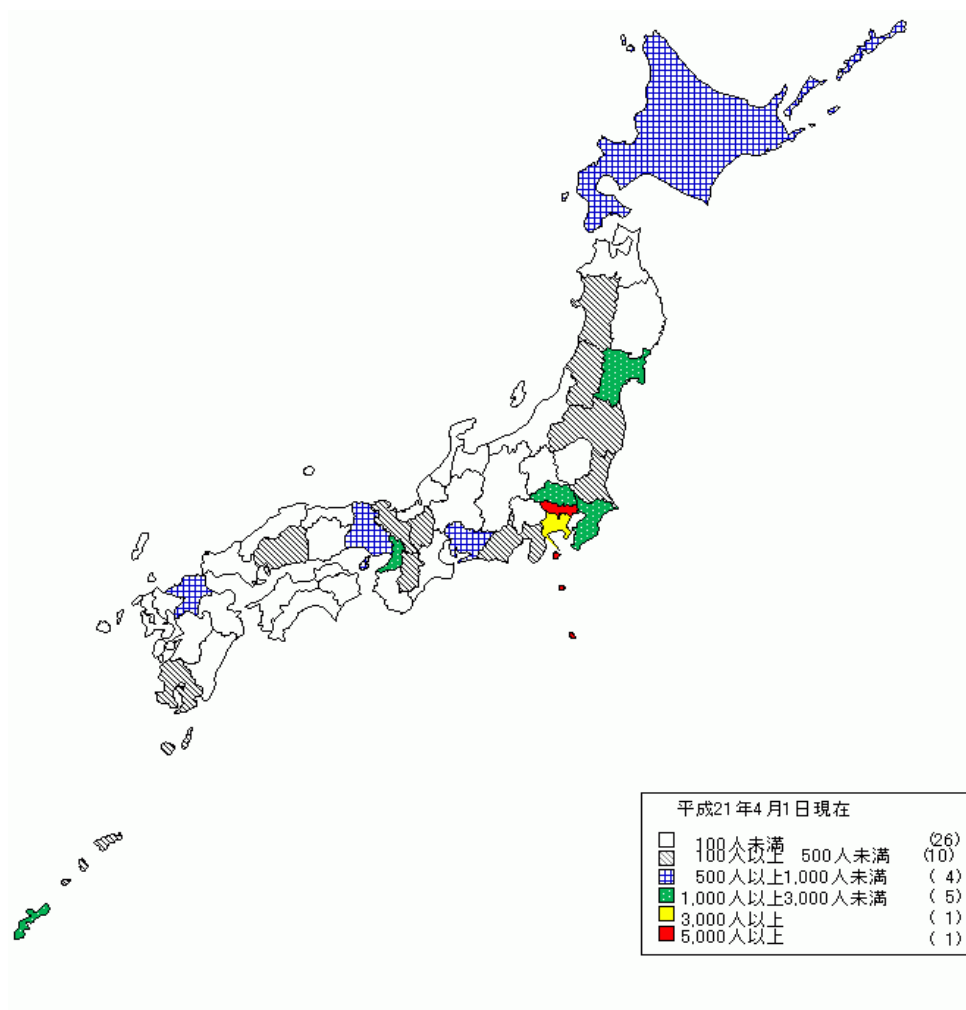
3 年間で 160 万人の雇用創出したいという実績があるため、国としては、ジョブ・カフェを増やしたいという考えがある。そこで数で大きく勝るハローワークをジョブ・カフェと合わせた施設へと転換することで財源を抑えることが可能である。

財源としては、2008 年度第 2 次補正予算で計上された 4000 億円の雇用創出のための基金や、6000 億円の地域活性化の交付金をジョブ・カフェの建設として考えているので問題ないだろう。これは、ニート・フリーターだけでなく、母子世帯や低所得世帯の職の安定としても助けになるだろう。

4-3 児童施設の増加

増えつつある待機児童を減らすことで親が仕事に専念できるようになる。特に下流階級に属する母子世帯、共働きで働く世帯に対して効果が大きく、児童施設を整えることで子ども育てやすい環境を築くことができ、少子化に対しても効果が期待できる。

施設については、人が集まる大都市圏ほど足りていない傾向にある。その中で特に待機児童が多い埼玉・千葉・東京・神奈川京都・大阪・兵庫の 7 都府県、そして政令指定都市・中核市を重点的に整備する必要がある。



(出所) 厚生労働省 (資料4) 21-4-1 全国待機児童マップ (都道府県別)

<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2009/09/h0907-2d.html>

東京都 7939 人、神奈川県 3245 人、大阪府 1724 人、埼玉県 1509 人と多くの待機児童を有する都道府県もある一方、富山、石川、福井、山梨、長野、鳥取、香川、宮崎、佐賀は待機児童 0 をマークしている。こういった都道府県に対しては児童施設よりも子どもの支援にお金を傾ける必要がある。

4-4 奨学金制度の柔軟化及び、返金額軽減

奨学金制度においては毎年の学力検査を厳しく行うことで第一種、第二種といった選別を行いことが求められる。場合によっては第一種に昇格することや、第二種に降格させるといった判断が必要である。

一定年数固定という考え方よりも第一種、第二種を複合させたより柔軟な奨学金制度を取

るようにすることを提案したい。そうすることで利用者の勉学に対する意識を高められる。結果、国に役立つ人材を多く排出することができる、努力した者は返金において負担が減らすことができるというメリットがある。

また、奨学金が免除される職業として教育、研究などの他に労働力の不足が叫ばれる看護といった分野などに就いた者に軽減の処置を取ることが、労働力のバランスを整えるといった面で効果が期待できる。

4-5 子ども手当の改善案

少子化とともに格差是正を目指すなら所得制限を設けるのが妥当である。基準としては特別控除が発生しない1000万円という基準線を用いる。

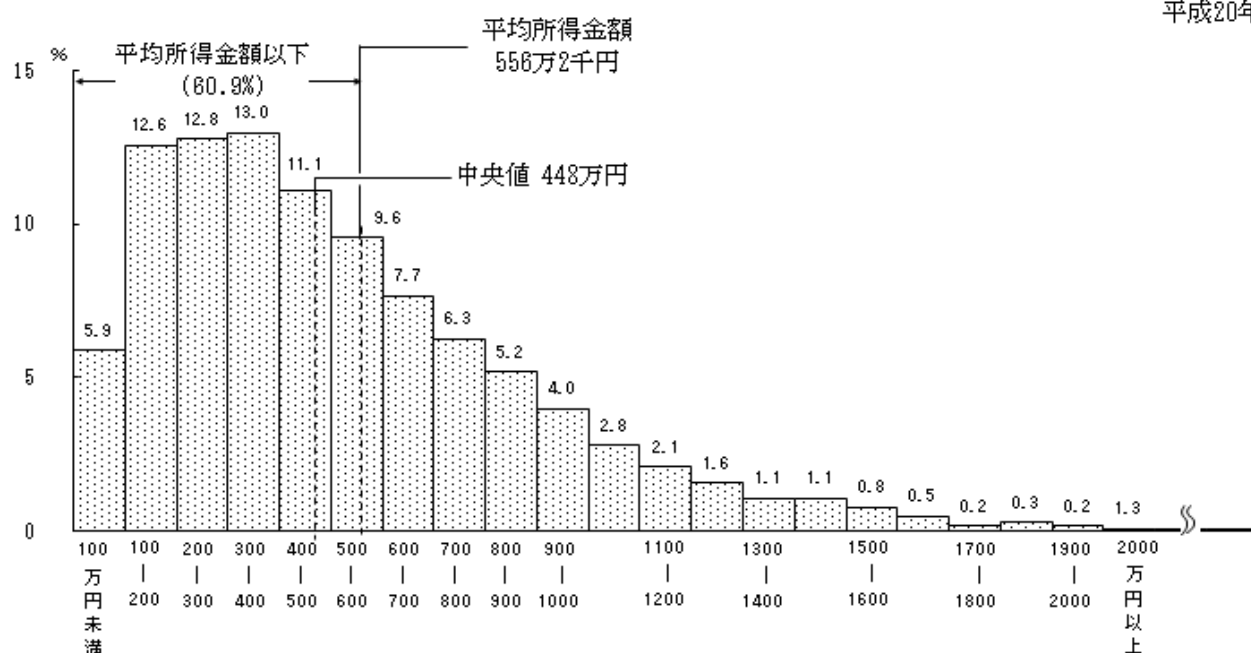
厚生労働省の平成20年の所得の分布状況を参考にすると、12%の家庭への配布を減らすことが可能となる。

2010年の子ども手当での配布費用として2兆7000億円と掲示されているが、マニフェスト通りいくとなると11年からは倍の費用がかかることになる。つまり月2万6000円配布するためには、5兆4000億円が必要となる。

5兆4000億円の内12%が減るということは6480億が浮くことになる。これを再分配して残りの88%に配ったところでたかが知れている。そこでこのお金を財源として児童施設の整備、子どもの教育の支援及び、母子世帯の職の安定に当てることで、子育て環境の改善、子どもの機会平等の二つを整えることが可能となる。

また、子ども手当での配布方法としては、子どものために使われるよう、教育費のためのクーポンとして使う、給食費に充てるなどしたほうが信頼できる。

最もお金がかかる高校・大学時には、子ども手当を貰う側から払う側になる問題点としてはいずれにしても子ども手当で以外の支援が必要だ。その一つとして私たちは奨学金をあげさせてもらった。



(出所) 厚生労働省：平成20年国民生活基礎調査の概況

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa08/2-2.html>

4-6 まとめ

教育格差という格差の鎖を根本から断ち切る方法として、以上の政策提言をさせてもらった。今回ここで挙げた政策は、教育格差をなくした社会に辿り着くための一段階であり、下流階級に属する親の所得の底上げを主なものとさせてもらった。次の段階として子どもを育てやすい環境として児童施設の増加といったものに言及したが、時間の経過と共にこちらにシフトしていくことが望ましい。

そして長期的にはこの環境で育った多くの次世代の子ども達は、下流階級に属しにくく、機会の平等が保たれている社会で育つことができるようになる。つまり社会の安定がより多くの子どもをつくる人々をつくりだし、下の世代が上の世代を支えるという理想の社会を築くことができる。

この一連の流れが淀みなく回るライフサイクルをつくることで持続可能な社会をつくりあげることができる。

最後に教育格差を断ち切るという点で残された問題として、文化的資本がある。経験や様々な人間関係など、どうしても所得差によって持ち得ることのできないものがあることが、上流階級にとっては大きな強みであり、この差をどう埋めるのが階級間にとっての問題である。

そして、もう一つの問題は高校・大学間の学費である。子ども手当てによって、幼児期か

らの教育格差を埋めることで、受験時には当人の自我で学校を選択できるように奨学金の改善を推奨したが、大学時に払う負担はやはり大きいものである。また現在高校生・大学生を抱える下流階級をどう扱うかという点には、まだまだ考えなければいけないものがある。

参考文献リスト

荻谷剛彦, 山口二郎著 (2008) 『格差社会と教育改革』 岩波書店
駒村康平 (2009) 『大貧困社会』 角川 SS コミュニケーションズ
橋本健二(2009-) 『貧困連鎖：拡大する格差とアンダークラスの出現』 大和書房
福地誠 (2008) 『教育格差が日本を没落させる』 洋泉社

参考 URL

教育機会の不平等と階層格差の固定化. 橋本健二(静岡大学助教授). (2000)
<http://www.asahi-net.or.jp/~fq3k-hsmt/pap2/ineq.PDF>

厚生労働省 <http://www.mhlw.go.jp/> (2009/10/11)

静岡県立大学短期大学部研究紀要第19号・W 号ー8 経済先進国における子どもの貧困についてーユニセフ・イノセンテ・リサーチセンター・第6 報告書に基づいてー社会福祉学科 講師 松平千佳 (2005)
<http://oshika.u-shizuoka-ken.ac.jp/outline/research/001/upimg/19w8.pdf>

資料2 お茶の水女子大学委託研究・補完調査について (2009)
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/045/shiryo/_icsFiles/afieldfile/2009/08/06/1282852_2.pdf

社会実情データ図録 Honkawa Data Tribune (2009/10/11)
<http://www2.ttcn.ne.jp/honkawa/index.html>

政策効果分析レポート (No.15) 個人所得税の課税ベースと税負担について (2002)
<http://www5.cao.go.jp/keizai3/seisakukoka.html>

大学と就職のランキングが満載！偏差値ランキング図書館 (2009/10/11)
<http://2chreport.net/>

第4章 離婚の要因分析. 財団法人 家計経済研究所 嘱託研究員 福田 節也 (2009/10/11)
<http://www.kakeiken.or.jp/jp/jpsc/pressrelease/p12-5.pdf>

デジカメで広がる趣味の輪 (2009/10/11)

<http://www.geocities.jp/yamamrhr/MOKU01.html>

統計局ホームページ (2009/10/11)

<http://www.stat.go.jp/>

独立行政法人日本学生支援機構-JASSO (2009/10/11)

<http://www.jasso.go.jp/>

内閣府ホームページ (2009/10/11)

<http://www.cao.go.jp/>

AIU 保険会社公式ホームページ (2009/10/11)

<http://www.aiu.co.jp/index.htm>

All About (オールアバウト) (2009/10/11)

<http://allabout.co.jp>

Garbagenews.com (2009/10/11)

<http://www.garbagenews.net/>

Wikipedia (2009/10/11)

<http://ja.wikipedia.org/wiki/%E3%83%A1%E3%82%A4%E3%83%B3%E3%83%9A%E3%83%BC%E3%82%B8>